

# 出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援について

## 奈良県における取組

【担当省庁】 内閣府



地方創生推進交付金のプロジェクト「新たな森林環境管理制度の導入と拠点整備」の一事業として、ご支援いただき心より感謝。

## 1. 令和2年4月 「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行 (都道府県で初の条例)

### ■ 条例の概要

#### 【目的】

国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を県が自ら担い、罪に問われた者等が差別されることなく、誰もが地域の一員として包摂される社会を実現

#### 【第13条】

- (1) 基本的施策の実施のため、**法人(財団)を設立し**、出所者を財団が直接雇用し、更生支援事業を行う
- (2) 雇用した者が企業等に就職した後、**離職した場合**においても、当該者の希望により**再び支援**を実施

### ■ 制定理由

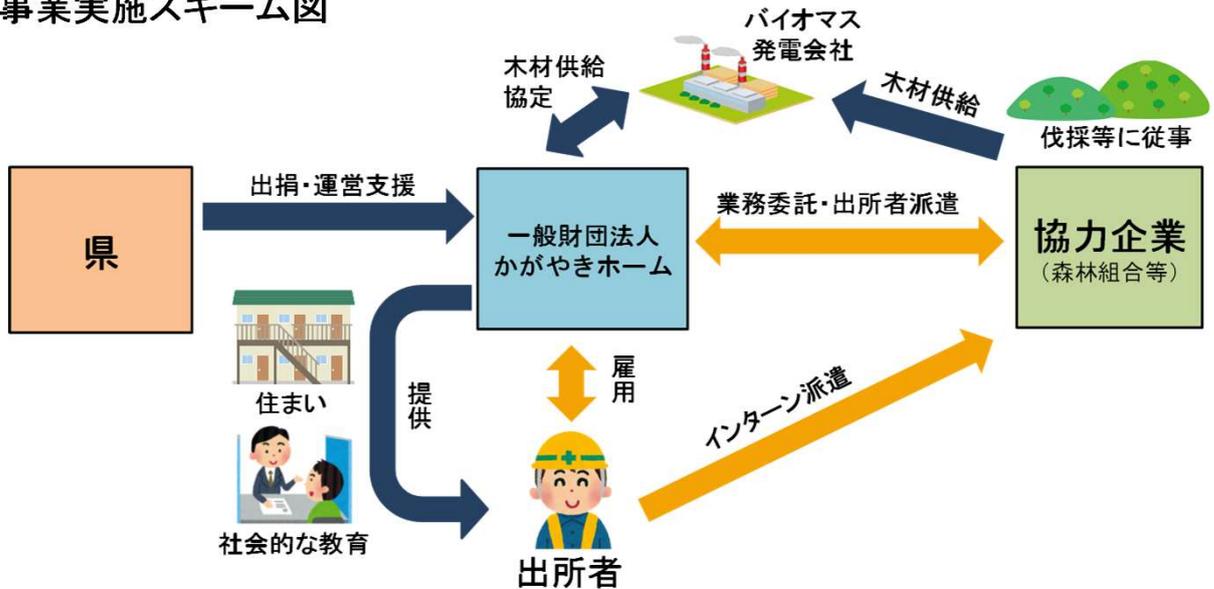
更生支援の推進に関する基本的な事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、罪に問われた者等の円滑な社会復帰の促進及び共生のまちづくりの推進を図ろうとするもの。

## 2. 令和2年7月 「一般財団法人 かがやきホーム」を設立 スプレッデンテ ファミリーア ~Splendente Famiglia NARA~ (全国初の取組)

### ■ 令和2年9月に出所者2名を財団で雇用し、更生支援事業を開始

- 就労の場を五條市森林組合とし、週4回の林業研修を実施
- 週1回、改善指導や五條地区更生保護女性会の御尽力により社会奉仕活動を実施
- 出所者に寄り添うための相談員を法務省の御協力をいただき採用
- さらに以下の取組を推進する予定
  - ・就労活動・・・①民間企業の協力を得て財団が事業を実施(バイオマス発電への木材供給事業等)し、事業の中で出所者を活用
  - ②民間企業の参画を得て有給インターン派遣を実施
  - ・住まいと生活の場の確保: 廃校舎の活用等

## ■ 事業実施スキーム図



国が発酵のための糶(補助金)を投入

更生支援を支える各種樽板に県の  
たが  
糶(条例・財団)をはめて、おいしい  
樽酒を造る



民間支援の樽板

福祉の樽板

教育の樽板

司法制度の樽板

## ■ 今後の取組

- 令和3年度の新規採用
- 令和3年度の雇用に向けた住まいの確保、社会的な教育の拡充等
- 林業以外の就労の場づくり

## 国にお願いすること

- 出所者が奈良県に居住し、就労することで、地域を活性化し、地方への新しいひとの流れや林業等の地域の担い手をつくる仕組みに対する地方創生推進交付金による支援の継続

# 出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援について

## 奈良県における取組

【担当省庁】 法務省



出所者の令和2年度採用にあたってのご協力・ご支援に心より感謝。

## 1. 令和2年4月 「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行 (都道府県で初の条例)

### ■ 条例の概要

#### 【目的】

国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を県が自ら担い、罪に問われた者等が差別されることなく、誰もが地域の一員として包摂される社会を実現

#### 【第13条】

- (1) 基本的施策の実施のため、**法人(財団)を設立し**、出所者を財団が直接雇用し、更生支援事業を行う
- (2) 雇用した者が企業等に就職した後、**離職した場合**においても、当該者の希望により**再び支援**を実施

### ■ 制定理由

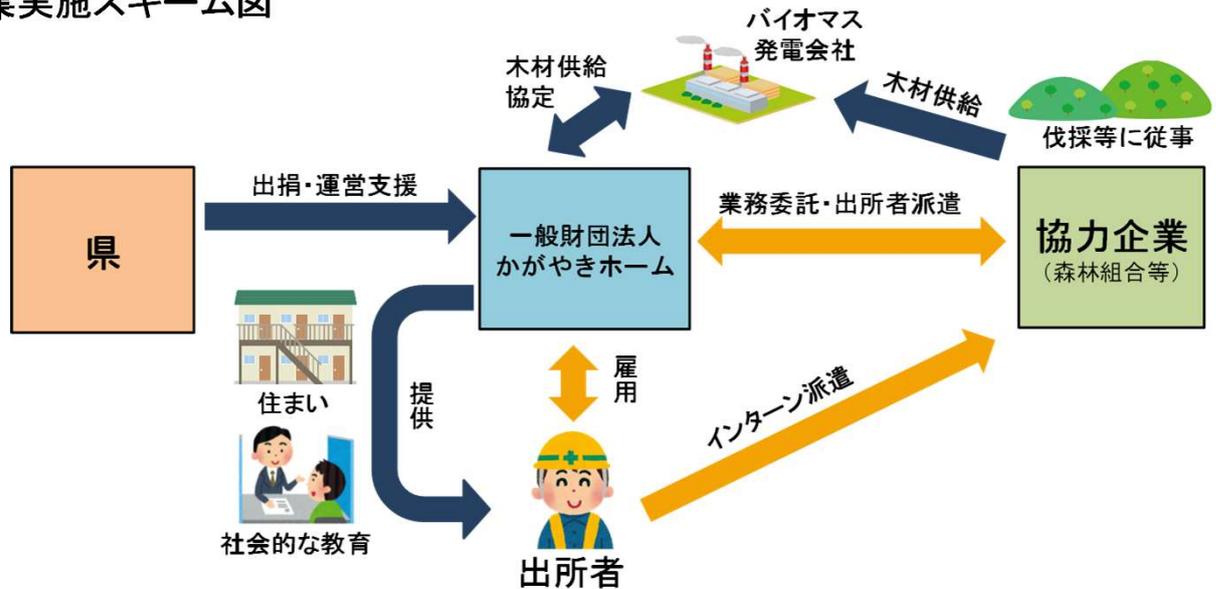
更生支援の推進に関する基本的な事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、罪に問われた者等の円滑な社会復帰の促進及び共生のまちづくりの推進を図ろうとするもの。

## 2. 令和2年7月 「一般財団法人 かがやきホーム」を設立 スプレッデンテ ファミリーア ～Splendente Famiglia NARA～ (全国初の取組)

### ■ 令和2年9月に出所者2名を財団で雇用し、更生支援事業を開始

- 就労の場を五條市森林組合とし、週4回の林業研修を実施
- 週1回、改善指導や五條地区更生保護女性会の御尽力により社会奉仕活動を実施
- 出所者に寄り添うための相談員を法務省の御協力をいただき採用
- さらに以下の取組を推進する予定
  - ・就労活動・・・①民間企業の協力を得て財団が事業を実施(バイオマス発電への木材供給事業等)し、事業の中で出所者を活用
  - ②民間企業の参画を得て有給インターン派遣を実施
  - ・住まいと生活の場の確保: 廃校舎の活用等

## ■ 事業実施スキーム図



国が発酵のための糶(補助金)を投入

更生支援を支える各種樽板に県の  
糶(条例・財団)をはめて、おいしい  
樽酒を造る

民間支援の樽板

福祉の樽板

更生酒の発酵

教育の樽板

司法制度の樽板

## ■ 今後の取組

- 令和3年度の新規採用
- 令和3年度の雇用に向けた住まいの確保、社会的な教育の拡充等
- 林業以外の就労の場づくり

## 国にお願いすること

- 出所者を計画的に財団で雇用できる仕組みづくり(採用手続への積極的な協力)
- 採用対象者への出所前教育の実施、及び採用後に行う職業訓練・社会的な教育・新しい職域開拓に対する技術的支援
- 地方公共団体における出所者の更生支援に係る先駆的な取組を対象としたモデル事業(委託事業)の創設